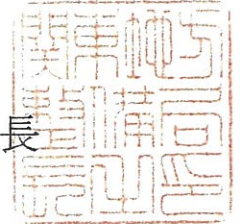


国 関 整 建 二 産 登 第 7 7 8 9 号
令 和 6 年 1 1 月 2 7 日

株式会社 アサノ大成基礎エンジニアリング 殿

関東地方整備局長



建設コンサルタントの登録の更新について（通知）

令和6年9月20日付けで申請のあった登録の更新については、建設コンサルタント登録規程第5条の規定に基づき下記のとおり登録の更新をしたので、通知する。

記

登録更新年月日	令和6年10月30日
登録番号	建06第821号
登録部門	河川、砂防及び海岸・海洋部門 道路部門 下水道部門 地質部門 土質及び基礎部門 鋼構造及びコンクリート部門 トンネル部門 施工計画、施工設備及び積算部門 建設環境部門
登録の有効期限	令和11年10月29日

注）登録の更新申請を行う場合の書類提出期限：令和11年9月29日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）